令和２年７月３０日

　保護者　様

墨田区教育委員会

墨田区立第四吾嬬小学校

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

　新型コロナウイルスの感染拡大防止のための諸対応につきまして、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

保護者の皆様には、感染症対策として、お子様の健康観察等をお願いしておりますが、都内の新型コロナウイルス感染症の感染者数が急増しており、児童・生徒等への感染リスクを抑えるため、下記の事項について、ご協力いただきますようお願いします。

記

１　夏休み以降の学校の感染症対策について

（１）登校時に健康観察表でお子様の健康を確認しています。

（２）登校後に発熱等の症状が見られる場合は、保護者にご連絡しますので、お迎えをお願いします。

（３）手洗い、マスクの着用を徹底しています。

（４）教室は適切に換気しており、多数の手が触れる場所は、毎日消毒をしています。

（５）屋外で人と十分な距離が確保できる場合等は、マスクを外すなど、熱中症予防に留意します。

２　ご家庭へのお願い

（１）夏休み及びそれ以降も家庭での検温と健康観察表の記入を引き続き行い、お子様の健康管理をお願いします。登校の際、健康観察表を学校に持参しなかったり、記入漏れがあると、お子様の健康把握に時間がかかることがあります。

（２）登校の際は、お子様に健康観察表、マスク、ティッシュ、ハンカチを持参させてください。

（３）お子様や同居の家族に発熱等の風邪の症状や下痢、嘔吐などの症状が見られる場合は、お子様の登校を控え、自宅で休養してください。この場合、「欠席」扱いとはしません。

（４）お子様や同居の家族がＰＣＲ検査を受けることになった場合は、必ず学校にその旨をご連絡いただき、ＰＣＲ検査の結果が出るまではお子様の登校は控えてください。この場合は、「欠席」扱いとはしません。なお、８月１１日から１７日までの学校閉庁期間は、墨田区教育委員会事務局学務課にご連絡ください。

　　　また、ＰＣＲ検査の結果が陰性のお子様で保健所から自宅待機の要請が出た場合も「欠席」扱いとはしません。

【お問合せ先】

（学校名）副校長　浅見賢司

電話３６１７－０２３２

墨田区教育委員会事務局学務課給食保健担当

電話５６０８－６３０５